## 社会福祉法人経理事務研修実施要綱

- 1 趣 旨 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の財務規律、社会福祉法人における 経理の基本的な事項や「社会福祉法人会計基準」(厚生労働省令)に 基づく会計実務等に係る知識・技術を習得し、会計実務の向上を図る ことを目的とします。
- 2 主 催 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 富山県社会福祉法人経営者協議会
- 3 対象者 原則として、県経営協に加入する法人の社会福祉施設の施設長、事務長、 経理担当職員等で3名以内とする。
- 4 定 員 130名程度
- 5 期 日 令和元年12月6日(金) 13:30~16:00
- 6 会 場 富山県市町村会館 2階ホール 〒930-8578 富山市下野995番地の3 **2**076-441-1511
- 7 研修内容
- ① 会計基準の概要
- ② 会計処理上の留意事項
- ③ 計算書類の読み方
- ④ 会計監查人監查制度
- ⑤ 指導監査上の留意事項
- ⑥ 会計・税務に関するQ&A

※「⑥Q&A」については、各法人から事前に経理事務に関する質問事項を提出いただき、 研修中に講師から回答をいたします。

- 8 講 師 (福)富山県社会福祉協議会 経営相談室経営専門指導員 あおぞら経営税理士法人代表社員 公認会計士・税理士 中村 厚 氏
- 9 参加費 1名につき 1,000 円 (経営協加入法人以外の参加者は 1 名につき 5,000 円) 開催当日、受付で徴収させていただきます。
- 10 「受講申込及び質問書」提出期限 令和元年11月22日(金)